

# 小さな「住民」

～シャープゲンゴロウモドキ～

見かける機会がなくなっているメダカ（絶滅危惧種に指定（Ⅰ類）されている）を観ることができた。  
干ばつ対策に数ヶ所設けられた直径1mほどの小さなプールには、たくさんメダカが集まり「メダカの学校」を久しぶりに見ることができた。



注意深くプールを眺めていたが、やはりシャープゲンゴロウモドキを見つけることはできなかった。運良く出会うことを期待していたが、出会いは次回に持ち越しとなった。

今回は出会うことができなかったが、七尾には、これら小さな「住民」たちがひっそりと生活している。  
この自然公園のように水生昆虫たちが生息する場所がいつまでも守られることを切に願う。

## シャープゲンゴロウモドキ

(*Dytiscus sharpi*)

絶滅危惧 Ⅰ類

コウチウ目 ゲンゴロウ科



写真提供：石川県ふれあい昆虫館

体長28～33mmほどの大型のゲンゴロウで休耕田等の浅い水域に生息する。1962年の記録を最後に、1984年再発見されるまで日本では絶滅したと思われていた。関東に分布する個体群（アズマゲンゴロウモドキ）と山陰から近畿、北陸に分布する個体群（コゲンゴロウモドキ）とに亜種区別され呼ばれることが多い。コゲンゴロウモドキではメスの背には良く目立つスジがある。能登地方は生息数の多い場所であるが、全国的には非常に少ない種である。

### 県指定希少野生動植物種の

#### 無許可採取等は罰則!!

5月1日より、ふるさと石川の環境を守り育てる条例に基づき、石川県指定希少野生動植物種の捕獲等に関する規制が施行されました。

この規制により、「石川県指定希少野生動植物種」4種についての捕獲、採取、殺傷、損傷等は原則禁止となっています。県の許可なくそれらの行為を行うと罰則（1年以下の懲役、または50万円以下の罰金）がかかります。

## 今月の 主な内容

CONTENTS

サンライフ児童センター	4
市政出張講座	6
七尾市経済再生戦略会議	9